

## 令和2年度入学者選抜における川崎市立高等学校への志願について

### 1 川崎市立高等学校への志願について

志願できる 住所等の要件	全日制	志願者及び保護者の住所が神奈川県内にある者
	定時制	志願者の住所または勤務地が神奈川県内にある者

### 2 川崎市立高等学校の学区について

市内全域を学区とする			県内全域を学区とする		
学 校	課 程	学 科	学 校	課 程	学 科
川 崎	全日制	普通科	川 崎	全日制	生活科学科
幸	全日制	普通科			福祉科
橋	全日制	普通科	幸	全日制	ビジネス教養科
高 津	全日制	普通科	川崎 総合科学	全日制	情報工学科・総合電気科 電子機械科・建設工学科 デザイン科 ※2
川 崎	定時制	普通科昼間部・夜間部※1			科学科
橋	定時制	普通科			スポーツ科
高 津	定時制	普通科			国際科
◎市内全域を学区とする普通科の学区外からの 入学許可は募集定員の8%以内 ◎第2希望の記載のできる学科 川崎(定)普通科の昼間部と夜間部 ※1 川崎総合科学(全)工業に関する学科 ※2			橋	全日制	クリエイト工学科
			川崎 総合科学	定時制	商業科

### 3 川崎市立高等学校への入学許可の扱いについて

普通科	①	全日制	志願者及び保護者の住所が川崎市内にある者	学区内での入学許可
		定時制	志願者の住所または勤務地が川崎市内にある者	
	②	全日制	上記①の要件を満たし、かつ①以外の者	学区外として入学許可 (募集定員の8%以内)
		定時制		
専門学科	上記①の要件を満たす者			学区内での入学許可

\*学区の確認についての詳細は、次に示すページを参照してください。

「令和2年度神奈川県公立高等学校の入学者の募集及び選抜実施要領」 p. 65～p. 78

「令和2年度神奈川県立高等学校入学者選抜 志願のてびきー全日制の課程・別科ー」 p. 27～p. 29

「令和2年度神奈川県立高等学校入学者選抜 志願のてびきー定時制の課程・通信制の課程ー」 p. 16

4 川崎市立高等学校志願者の学区確認申請等についての例（全日制の課程）

番号	申請事由 (実施要領 p. 64, 65)	具体例	入学願書への記入					
			申請書の区分	学区申請の区分	通学規制の区分	中学校長の証明	裏面添付	
1	県外から本県に転居予定の者 ・保護者の転勤等に伴い、志願者及び保護者が令和2年4月1日までに県内に居住する予定の者	市内に転居予定で普通科志望 (15号様式・22号様式の申請が必要)	15号	川崎市立	第3条		17号25号様式	
		市外(県内)に転居予定で普通科志望 (15号様式・22号様式の申請が必要)	15号	川崎市立	第4条	☑1	17号25号様式	
		県内に転居予定で専門学科志望 (15号様式の申請が必要)	15号		第3条			
8番以降は普通科志望者に該当								
8	県内に居住し志願資格を有する者で、中学校を卒業又は修了した者	過年度卒業の志願者 市内居住			第3条	☑3		
		過年度卒業の志願者 市外(県内)居住			第4条	☑1☑3		
9	志願者及び保護者である父母の住所と、志願者の在学中学校の所在地が異なる地域にある、公立中学校の在学者	市内居住で市外の中学校に在学			第3条	☑3		
		市外(県内)居住で市内の中学校に在学			第4条	☑1☑3		
10	県内での転居予定者 ・保護者の転勤等に伴い、志願者及び保護者が令和2年4月1日までに転居する予定の者	市外(県内)から市内へ転居予定 (22号様式の申請が必要)		川崎市立	第3条		25号様式	
		市内から市外(県内)へ転居予定 (22号様式の申請が必要)		川崎市立	第4条	☑1	25号様式	
11	保護者の一方と県内に居住する志願者であって、保護者の他の一方が勤務の関係等により志願者と異なる地域(横浜市の内外又は川崎市の内外)に居住している者	志願者と保護者の一方 市内居住	保護者の他の一方	市外(県内)居住		第3条	☑3	
				市外(県外)居住		第3条	☑3 注☑2	
				市内居住		第4条	☑1 ☑3	

注：県外の保護者の氏名・現住所を記入する場合は、「全日制願書」の2番目の□にレ点

\*申請に関する詳細は、次に示すページを参照してください。

「令和2年度神奈川県公立高等学校の入学者の募集及び選抜実施要領」p. 65～p. 78

\*転居等による学区確認申請について

提出書類：申請書(第22号様式)、念書(第23号様式)、同居同意書(第24号様式)(祖父母宅等に同居の場合)

提示書類：家屋の登記事項証明書、賃貸の契約書、社宅管理者の証明書 等

お問い合わせ先

川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課

TEL：044(200)3243

## 川崎市立高等学校(全日制)の入学選考料(受検料)納付方法について

入学選考料(受検料)は、原則として川崎市が指定する金融機関で川崎市立高等学校入学選考料(受検料)専用の納付書(4枚複写)(以下、納付書という)により納付してください。

ただし、裏面の注意事項3に記載されている場合は、志願する高等学校の窓口で直接現金で納付することとなります。

川崎市立以外の中学校に在学中の方は、納付書を居住地の各市町村教育委員会まで請求してください。

### 1 納付方法

(1) 納付書は1枚目「収納済通知書」、2枚目「原符」、3枚目「納付書・領収書」、4枚目「収入済証明書」の4枚複写です。(全日制用・定時制用の2種類がありますので、ご注意ください。)

(2) 納付書1枚目の〔納入〕欄に、志願者の住所・電話番号・志願者本人の氏名・中学校名を記入してください(下記見本参照)。

※ 記入にあたっては、必ず黒か青のボールペンを使用し、鉛筆等の消える筆記具は使用しないでください。また、修正する場合は二本線で訂正し余白を利用して正しい記載をしてください。

(修正液での訂正は不可) 4枚複写のため、筆圧を強めに記入してください。

見本

この用紙は、機械で処理しますので折ったり汚したりしないでください。

川崎市 収納済通知書 (公納) 口座番号 加入者 (川崎市保管) ①  
00230-0-960211 川崎市会計管理者

ID 70 年度区分 31 会計 101 教 16 項 02 目 10 節 02 05 細 05 節  
調 定 番 号 金 額 十 百 千 円  
1981880040 1981880040 2200

〔納入〕

<志願者住所> 市町村  
区  
<電話番号>  
<志願者氏名> 様  
<中学校名> 立 中学校

川崎市立高校(全日制)用  
令和2年度高等学校入学選考料  
共通選抜 納付期間 【1/16(木)~1/29(水)】

志願者の住所、電話番号、氏名、中学校名を記入

〔納付場所〕 執行課(所)名  
川崎市が指定する金融機関 (裏面をご確認ください。)  
川崎市教育委員会 総務部 学務課  
取りまとめ店 1/4  
ゆづり銀行横浜貯金事務センター 〒224-8794 共通選抜の納付期間内のみ取り扱います。(4枚複写)

4枚目まで収納印を押印し、納入に3・4枚目を交付してください。

(金融機関の方へ)

全日制であることを御確認ください。

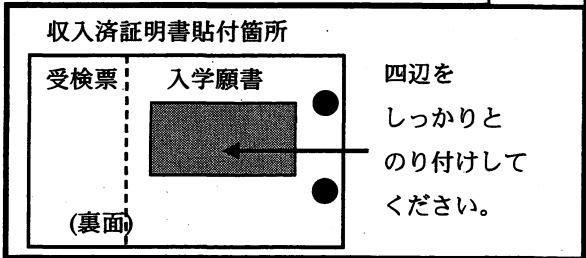
(3) 納付期間内に納付書裏面に記載されている金融機関の窓口で、記入済の納付書を添えて入学選考料を納付してください。その際、金融機関から「納付書・領収書」と「収入済証明書」(納付書の3・4枚目)が交付されますので、必ず受取ってください。

図1

(4) 「収入済証明書」(4枚目)を願書の裏面にのり付けし、志願する高等学校の窓口へ提出してください。

(右図1参照)

(5) 「納付書・領収書」(3枚目)は各自保管してください。



### 注意事項

- 1 県立高等学校を受検する場合は、別紙「県立高等学校の受検料・入学料の納付方法について」をお読みください。
- 2 横浜市立及び横須賀市立高等学校を受検する場合は、各自で志望校に納付方法をお問い合わせください。
- 3 次の場合は、入学願書提出の際に高等学校の窓口で現金により納付してください。
  - (1) 県立及び川崎以外の市立高等学校から川崎市立高等学校への志願変更に係る入学選考料を再納付する場合
  - (2) 募集期間の最終日〔1/30(木)〕に納付する場合
  - (3) 収入済証明書を紛失又は願書に貼付し忘れた場合
  - (4) 二次募集に志願する場合

### 2 金融機関での納付期間

入学選考料納付期間	選抜募集期間
令和2年1月16日(木)～令和2年1月29日(水)	令和2年1月28日(火)～令和2年1月30日(木)

### 3 取扱金融機関

川崎市が指定する金融機関（納付書裏面に記載）

### 4 入学選考料の免除

川崎市では、生活保護を受けている方、保護者が災害、傷病、失業等により生活に困窮されている方に対して、入学選考料を免除する制度があります。詳しくは在籍している中学校にお問合せください。

### 5 入学選考料の返還

一度納付された入学選考料(受検料)は原則として返還いたしません。ただし、次のような場合は返還します。

- (1) 志願校が川崎市立高等学校ではないにもかかわらず、誤って川崎市立高等学校の納付書により入学選考料を納付してしまった場合
- (2) 川崎市立高等学校の入学選考料を納付した後、入学願書提出前に志願校を川崎市立高等学校から川崎市立以外の高等学校に変えた場合や、志願そのものを取りやめた場合（入学願書提出後は返還いたしません）
- (3) 上記「4 入学選考料の免除」により、出願時に申請書類を提出し、免除の決定を受けた場合
- (4) 誤って、入学選考料を二重に納付した場合

<問合せ先>

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

川崎市教育委員会事務局総務部学事課 TEL044-200-3285

## 川崎市立高等学校(定時制)の入学選考料(受検料)納付方法について

入学選考料(受検料)は、原則として川崎市が指定する金融機関で川崎市立高等学校入学選考料(受検料)専用の納付書(4枚複写)(以下、納付書という)により納付してください。

ただし、裏面の「注意事項3」に記載されている場合は、志願する高等学校の窓口で直接現金で納付することとなります。

川崎市立以外の中学校に在学中の方は、納付書を居住地の各市町村教育委員会まで請求してください。

### 1 納付方法

(1) 納付書は1枚目「収納済通知書」、2枚目「原符」、3枚目「納付書・領収書」、4枚目「収入済証明書」の4枚複写です。(全日制用・定時制用の2種類がありますので、ご注意ください。)

(2) 納付書1枚目の〔納人〕欄に、志願者の住所・電話番号・志願者本人の氏名・中学校名を記入し、共通・定通分割選抜のどちらかの口欄に○を記入してください(下記見本参照)。

※ 記入にあたっては、必ず黒か青のボールペンを使用し、鉛筆等の消える筆記具は使用しないでください。また、修正する場合は二本線で訂正し余白を利用して正しい記載をしてください。(修正液での訂正は不可) 4枚複写のため、筆圧を強めに記入してください。

見本

この用紙は、機械で処理しますので、折ったり汚したりしないでください。

〔納人〕

川崎市 収納済通知書 (公納) 口座番号 00230-0-960211 加入者 川崎市会計管理者 (川崎市保管) ①

ID 70 年度区分 31101160210020530 項目 金額 950 円

調定番号 1981880050 納人 コード 880540 執行課

〔納付場所〕

川崎市立高校(定時制)用 令和2年度高等学校入学選考料

該当する区分に○をご記入ください。

通選抜 納付期間【1/16(木)~1/29(水)】

定通分割選抜 納付期間【2/18(火)~3/3(火)】

※ 既卒者の場合は中学校名の記載は不要です。

取りまとめ店 中ラふ銀行横浜府金専管センター 下224-0704 共通選抜、定通分割選抜の納付期間内のみ取り扱います。

〔金融機関の方へ〕この納付書は、4枚目まで収納印を押印してください。

〔納人〕に3・4枚目を交付してください。

定時制であることを御確認ください。

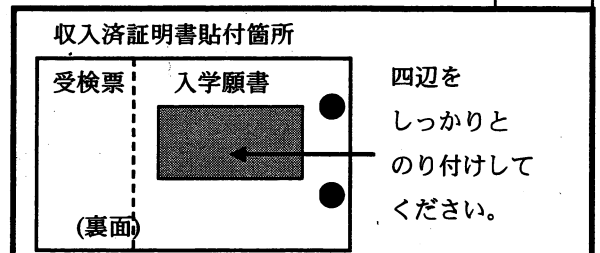
志願者の住所、電話番号、氏名、中学校名、受検する選抜区分を記入

(3) 共通、定通分割選抜の該当する区分の納付期間内に納付書裏面に記載されている金融機関の窓口で、記入済の納付書を添えて入学選考料を納付してください。その際、金融機関から「納付書・領収書」と「収入済証明書」(納付書の3・4枚目)が交付されますので、必ず受け取ってください。

(4) 「収入済証明書」(4枚目)を願書の裏面にのり付けし、志願する高等学校の窓口へ提出してください。

(右図1参照)

(5) 「納付書・領収書」(3枚目)は各自保管してください。



### 注意事項

- 1 県立高等学校を受検する場合は、別紙「県立高等学校の受検料・入学料の納付方法について」をお読みください。
- 2 横浜市立及び横須賀市立高等学校を受検する場合は、各自で志望校に納付方法をお問い合わせください。
- 3 次の場合は、入学願書提出の際に高等学校の窓口で現金により納付してください。
  - (1) 県立及び川崎以外の市立高等学校から川崎市立高等学校への志願変更に係る入学選考料の再納付する場合
  - (2) 募集期間の最終日に納付する場合  
共通選抜〔1/30(木)〕  
定通分割選抜〔3/4(水)〕
  - (3) 収入済証明書を紛失又は願書に貼付し忘れた場合
  - (4) 二次募集に志願する場合

### 2 金融機関での納付期間

区分	入学選考料納付期間	選抜募集期間
共通選抜	令和2年1月16日(木)~1月29日(水)	令和2年1月28日(火)~1月30日(木)
定通分割選抜	令和2年2月18日(火)~3月3日(火)	令和2年3月3日(火)~3月4日(水)

### 3 取扱金融機関

川崎市が指定する金融機関（納付書裏面に記載）

### 4 入学選考料の免除

川崎市では、生活保護を受けている方、保護者が災害、傷病、失業等により生活に困窮されている方に対して、入学選考料を免除する制度があります。詳しくは、在籍している中学校にお問い合わせください。

### 5 入学選考料の返還

一度納付された入学選考料(受検料)は原則として返還いたしません。ただし、次のような場合は返還します。

- (1) 志願校が川崎市立高等学校ではないにもかかわらず、誤って川崎市立高等学校の納付書により入学選考料を納付してしまった場合
- (2) 川崎市立高等学校の入学選考料を納付した後、入学願書提出前に志願校を川崎市立高等学校から川崎市立以外の高等学校に変えた場合や、志願そのものを取りやめた場合 (入学願書提出後は返還いたしません)
- (3) 上記「4 入学選考料の免除」により、出願時に申請書類を提出し、免除の決定を受けた場合
- (4) 誤って、入学選考料を二重に納付した場合

<問合せ先>

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

川崎市教育委員会総務部学事課 TEL044-200-3285